**2023年度**

**比較文明学会　研究奨励賞**

**応募要領**

**＜対象者および作品（著書・論文）について＞**

1. 比較文明学会では、若手研究者による研究を奨励し、ひいては本学会のよりいっそうの発展を願って「比較文明学会研究奨励賞」（以下、奨励賞と略す）を設ける。
2. 対象は、当該業績が刊行された時点において本学会の会員であり、かつ45歳以下の者とする。
3. 受賞候補作品は、本学会会員からの自薦、あるいは他薦によることとする。受賞候補作品は、2020年7月15日から2023年7月14日までの3年間中に公刊されたものとする。
4. 受賞対象作品は日本語、または英語で書かれた論文、または著書とする。
5. 奨励賞は、受賞候補作品の中から審査委員会の審査を経て決定される。
6. 受賞者には正賞として賞状が、また副賞として金５万円が授与される。
7. 受賞者は、原則的に１名、ないし２名とする。
8. 受賞者は、学会総会の席において表彰され、正賞、副賞の授与を受ける。

**＜応募の仕方＞**

　推薦書に必要事項をご記入の上、作品（著書・論文）３部と一緒に事務局宛にお送り下さい。

　締め切り：2023年7月31日（月）**必着**

　宛　　先：〒192-0393 東京都八王子市東中野742-1

中央大学総合政策学部　加藤研究室内　比較文明学会事務局

　問 合 せ：hbm@tamacc.chuo-u.ac.jp

以上